

## 株 主 各 位

福岡市博多区博多駅東二丁目13番34号

**ヤマエ久野株式会社**

代表取締役社長 網 田 日 出 人

### 第73期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第73期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月21日（木曜日）の午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成30年6月22日（金曜日）午前10時
2. 場 所 福岡市博多区博多駅東二丁目13番34号  
当社本社（エコービル）11階会議室
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第73期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）  
事業報告の内容および計算書類の内容報告の件
  2. 第73期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）  
連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の  
連結計算書類監査結果報告の件  
決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
  - 第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件
  - 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
  - 第6号議案 退任取締役に對する退職慰労金贈呈の件

以 上

※ 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（下記）に掲載させていただきます。

ウェブサイト <http://www.yamaehisano.co.jp/ir/index.html>

(添付書類)

## 事業報告

〔平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで〕

### I. 会社の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過および成果

当期における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が進み、穏やかな回復基調にあるものの、海外の政治・経済の不確実性などから依然として不透明な状況で推移しました。

一方、当社が主に属する流通業界におきましては、生活必需品に対する消費者の低価格志向継続や人手不足の顕在化により、物流コストのアップやオーバーストアなどに起因する激しい価格競争の中で生き残りをかけた機能充実とローコスト競争がさらに厳しくなっております。

このような環境の下、当社は、「グッド アンド ビッグカンパニー」を目指し、物流を伴う現物問屋として、安心安全な商品の安定供給に全力を尽くすとともに、情報・物流・リテールサポート・品揃え・品質管理などの各機能を充実させた提案を行い、関連各部門および各子会社との連携強化による総合力を活かした商流の構築と共同配送事業の拡大に努めてまいりました。関東においては埼玉県戸田市、関西においては兵庫県神戸市東灘区に新たに物流センターを稼働いたしました。

また、新規取引先の獲得や既存取引先でのシェアアップに一段と努力いたしました結果、売上高は3,573億40百万円（前期比5.5%増）となり、186億28百万円の増収となりました。

一方、利益面におきましては、販売益の確保ならびにローコストオペレーションの追求による経費の節減に努力いたしましたが、営業利益は19億16百万円（前期比32.4%減）となり、9億18百万円の減益、経常利益は25億92百万円（前期比19.8%減）を計上し、6億38百万円の減益となり、当期純利益は18億84百万円（前期比6.2%減）となり、1億25百万円の減益となりました。

## 事業各部門の状況

事業部門別売上高ならびに事業部門別の事業概況は次のとおりであります。

### 部 門 別 売 上 高

(単位：百万円)

事業部門別 名 称	第 72 期 (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)		第 73 期 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)		比較増減	
	売上高	構成比	売上高	構成比	金 額	前期比
食品関連事業	245,782	72.6	259,441	72.6	13,659	105.6
糖粉・飼料畜産関連事業	65,427	19.3	68,472	19.2	3,045	104.7
住宅・不動産関連事業	27,428	8.1	29,340	8.2	1,912	107.0
その 他 事 業	73	0.0	86	0.0	13	117.5
合 計	338,711	100.0	357,340	100.0	18,628	105.5

#### <食品関連事業>

加工食品関連では、消費者の節約志向や低価格志向は根強く、業態によっては厳しい状況が続いております。このような環境の下、お客様への売上拡大に寄与する提案型営業活動を強化するとともに物流・営業コストの削減に努めてまいりました。また、子会社のいんま商事株式会社との連携を図り、菓子カテゴリーの販路拡大を進めました。

物流においては、お客様の変化に対応すべく物流拠点の統廃合や在庫集約により全体在庫の効率化に取り組み、共同配送事業の拡大と庫内改善活動の強力推進により物流品質の向上や機能充実を図ってまいりました。また、少子高齢化・労働人口減少に対応すべく、庫内の機械化・作業の平準化を進めてまいりました。

生鮮食品関連では、農産物は天候不良の影響で相場が高騰、畜産物は需要増により高値で推移しました。水産物は国産魚の水揚げ減少などによる相場高により厳しい状況でした。このような中、青果・精肉・魚・惣菜の生鮮フルラインでの提案を継続し、高品質で安心・安全な商品を提供するため、原料産地との取り組みや商品力・開発力・品質管理技術が高いメーカー様との協力体制を強化してまいりました。

酒類関連では、昨年6月施行の「改正酒税法」による価格改定により、ビール市場において発泡酒などの売上鈍化も見られましたが、ウイスキー、ハイボール、チューハイの人気は継続し、さらに清酒市場では一部地酒を中心に売上が回復しております。このような環境の下、当社の柱として取り組んでおります本格焼酎では、焼酎情報機能としてのホームページ「焼酎紀行」とネット通販「焼酎紀行どっとねっと」を充実させるとともに、恒例の試飲会を東京、福岡、大阪で開催して「焼酎のヤマエ」として市場の拡大に努めました。また、鹿児島で4回目となる清酒試飲会を開催し好評でした。

この結果、売上高は2,594億41百万円（前期比5.6%増）となりました。

#### 〈糖粉・飼料畜産関連事業〉

糖粉関連では、焼酎・味噌などの醸造用原料米不足、消費低迷や競争が激化する中、物流を含めた提案を行うとともに、小麦粉・砂糖・澱粉・食油などの主力商品の売上拡大を図りました。さらに、お得意先様に役立つ情報提供と「安心・安全」な商品を適な価格で安定供給することに努力してまいりました。

飼料畜産関連では、主力商品の配合飼料は、主原料である米国トウモロコシが堅調であったものの、大豆粕の旺盛な需要や海上運賃が堅調に推移したことにより、配合価格は値上げとなりました。畜産物については、肉豚相場が国内の出荷頭数の回復遅れから高値で推移しておりましたが、後半は輸入豚肉増加の影響で下落、鶏卵相場は安定、牛肉相場は高値で推移しました。このような環境の下、お得意先様への技術指導、経営支援などの機能を発揮することで、既存取引先のシェアアップや新規取引先の獲得に努めてまいりました。

この結果、売上高は684億72百万円（前期比4.7%増）となりました。

### 〈住宅・不動産関連事業〉

住宅関連では、資材不足や職人不足が継続する中で、低金利や政府の住宅関連活性化政策を背景に受注は堅調でありました。このような環境の下、プレカットを中心とした新規販売先の開拓や大手ハウズビルダーとの関係強化および関連商材販売に取り組みました。また、「地域型住宅グリーン化事業」により、ゼロエネルギー住宅を志向する地場工務店様との取り組みを強化するとともに、当社が西日本地区の総代理店として取り組んでおります「通気断熱WB工法」の市場浸透と売上拡大に努めてまいりました。

賃貸事業では、福岡地区においては、企業の拡張移転や増床などの動きが活発で、オフィスビルの空室率は低下傾向が続いております。このような環境の下、「安全・安心・快適」なオフィス空間の提供をモットーにビル管理を充実させ、テナントビルの入居者確保に努めてまいりました。

この結果、売上高は293億40百万円（前期比7.0%増）となりました。

### 〈その他事業〉

保険関連では、自動車保険、火災保険および生命保険などの取り扱い拡大に努め、売上高は86百万円（前期比17.5%増）となりました。

## 2. 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は、74億85百万円であります。このうち、主なものは、土地24億61百万円（熊本県熊本市東区）、13億49百万円（鹿児島県鹿児島市）であります。

## 3. 資金調達の状況

当期は長期借入金を217億円調達いたしました。なお、長期借入金返済を59億50百万円実施しております。

#### 4. 対処すべき課題

今後の我が国の経済環境は、雇用環境や個人所得の改善により景気拡大が期待されますが、個人消費回復の足踏みや海外景気の下振れが懸念されるなど、先行きは不透明な状況が続くと思われまます。

そうした環境の下、当企業グループは「お得意先様の繁栄なくして当企業グループの進展なし」の信念のもと、基幹系システムPLISMの全面活用により、各種間屋機能の強化・充実に取り組むとともに、新経理システムの導入による、グループ経営強化、意思決定のスピードアップを図ります。また、将来を見据えた設備投資も行って、さらなる飛躍を目指してまいります。

当社の中核であります食品関連事業につきましては、昨年4月に各組織の機能を明確化し、専門性を高めることを目的として営業本部制を導入しました。これにより、一層の部門間連携および広域対応の強化を図ってまいります。また、IT機器の活用による高度な商流および物流システム、常温統合物流提案、さらにはお得意先様からメーカー様までをカバーするネットワークを活用した商談・情報共有システムなどにより、サプライチェーン（メーカー様・当企業グループ・小売業様）全体のコストダウンと最適化、各企業利益の最大化を今後も積極的に推し進めてまいります。

住宅関連事業におきましては、室内を快適な空間に保つ「通気断熱WB工法」と、高精度・低コストで住宅建築の工期短縮を図れる「プレカット」の2本柱を提案機能とし、各メーカー様・お得意先様・工務店様の組織化を図り、1棟当たりの納入率を引き上げるトータル提案・トータル受注に努めてまいります。

海外事業につきましては、昨年10月開催のANUGA（アヌーガ）展示会（ドイツで開催される世界最大の食品見本市）に当社ブースを2015年に続き出展しました。また、本年2月に海外子会社をイタリアに設立しました。今後も新たな事業領域の拡大を図ってまいります。

以上のような方針の下、グループ一丸となって業績の向上に邁進する所存でございます。

## 5. 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	第 70 期 (平成27年3月期)	第 71 期 (平成28年3月期)	第 72 期 (平成29年3月期)	第 73 期 (平成30年3月期) (当期)
売 上 高(百万円)	302,012	320,077	338,711	357,340
経 常 利 益(百万円)	2,729	3,317	3,231	2,592
当期純利益(百万円)	1,470	2,601	2,010	1,884
1株当たり当期純利益(円)	72.80	128.81	99.54	93.33
総 資 産(百万円)	108,540	110,821	112,727	143,337
純 資 産(百万円)	34,464	36,552	38,948	41,076
1株当たり純資産(円)	1,706.96	1,810.42	1,929.10	2,034.51

## 6. 重要な子会社等の状況

### (1) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
高千穂酒造株式会社	50百万円	100.0%	焼酎製造、販売
株式会社トウヤマ	50百万円	100.0%	酒類、食品卸売
高千穂倉庫運輸株式会社	28百万円	99.8%	運送、倉庫業
ヤマエ石油株式会社	25百万円	100.0%	石油製品販売
株式会社リンネット	50百万円	100.0%	情報処理
株式会社ワイテック	50百万円	100.0%	木材加工、住宅用建築資材販売
ヤマエレンタリース株式会社	20百万円	80.0%	レンタカー
株式会社カクヤマ	50百万円	70.0%	酒類、食品販売
株式会社中九食品	100百万円	100.0%	食品、日配卸売
株式会社宝友	91百万円	100.0%	酒類卸売
株式会社サンエー21	55百万円	69.3%	一般食品販売、製造委託、仲介、代理業務
マルゼン商事株式会社	100百万円	100.0%	食品卸売
いんま商事株式会社	10百万円	100.0%	菓子卸売
株式会社オトスイ	20百万円	100.0%	水産物集荷、販売
デリカSFホールディングス株式会社	100百万円	60.0%	持株会社
株式会社デリカフレンズ	100百万円	60.0%	弁当惣菜製造、販売
株式会社惣和	30百万円	60.0%	惣菜類製造、販売
双葉産業株式会社	50百万円	60.0%	弁当惣菜製造、販売
みのりホールディングス株式会社	100百万円	95.0%	持株会社
株式会社河内屋	10百万円	95.0%	業務用酒類卸
フィット株式会社	409百万円	79.9%	酒類、食品配送業
株式会社東京フィット	3百万円	79.9%	酒類、食品配送業
株式会社国立フィット	5百万円	79.9%	酒類、食品配送業
株式会社アール・エヌ・エス	10百万円	82.9%	情報処理
ジェノスグループ株式会社	100百万円	95.0%	業務用酒類卸
株式会社宇佐見商店	10百万円	95.0%	業務用酒類卸
株式会社春日や	27百万円	51.0%	酒類卸、小売業
株式会社日装建	20百万円	51.0%	建設工事業
株式会社TATSUMI	10百万円	51.1%	食材及びワイン中心のレストラン専門卸売業



- (注) 1. 出資比率は間接保有を含んでおります。
2. 当社は、平成29年4月3日付で株式会社オトスイ（静岡県静岡市清水区）を設立いたしました。
  3. 当社は、平成29年9月26日付でみのりホールディングス株式会社（東京都八王子市）の普通株式19,000株を取得し、同社およびその子会社である株式会社河内屋、フィット株式会社、株式会社東京フィット、株式会社国立フィット、株式会社アール・エヌ・エス、ジェノスグループ株式会社、株式会社宇佐見商店を子会社といたしました。
  4. 当社は、平成29年12月1日付で株式会社春日や（千葉県我孫子市）の普通株式13,770株を取得し、子会社といたしました。
  5. カネトミ商事株式会社は、平成29年12月14日付で清算結了いたしました。
  6. 当社は、平成30年1月31日付で株式会社日装建（熊本県熊本市東区）の普通株式102株を取得し、子会社といたしました。
  7. 当社は、平成30年2月1日付で株式会社TATSUMI（東京都大田区）の普通株式2,400株を取得し、子会社といたしました。
  8. 当社は、平成30年2月12日付でOriginal Japan s.r.l.（イタリア ミラノ）を設立いたしました。（非連結子会社）
  9. 当社と株式会社トウヤマは、平成30年4月2日付で合併し、株式会社トウヤマは解散いたしました。

(2) 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(3) 重要な関連会社の状況

該当事項はありません。

(4) 企業結合の成果

当期における当社の連結対象子会社は、「(1) 重要な子会社の状況」に記載した29社であり、持分法適用関連会社はございません。

当期の連結売上高は4,283億50百万円（前期比12.9%増）となり、連結営業利益は31億54百万円（前期比17.5%減）、連結経常利益は35億55百万円（前期比18.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は31億19百万円（前期比6.9%増）となりました。

7. 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社は、主に九州を地盤に多方面の商品分野にわたる卸売りを主たる事業として、多角的経営を行っております。

事業部門別名称	主要事業内容
食品関連事業	一般加工食品、酒類、冷凍食品等の販売等
糖粉・飼料畜産関連事業	食品原材料、飼料、畜産物、水産物の販売等
住宅・不動産関連事業	住宅建築資材・住宅設備機器、木材の販売、不動産の賃貸等
その他事業	保険サービス等

8. 主要な事業所（平成30年3月31日現在）

本社	福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目13番34号
支社 (2支社)	大阪府 関西支社
	東京都 東京支社
支店 (21支店)	福岡県 食品福岡支店、鮮冷福岡支店、酒類福岡支店、物流福岡東支店、糖粉福岡支店、飼料畜産福岡支店、木材住資福岡支店、北九州支店、酒類大牟田支店
	佐賀県 物流佐賀支店
	大分県 大分支店
	長崎県 長崎支店
	熊本県 熊本支店
	宮崎県 宮崎支店、飼料畜産南九州支店
	鹿児島県 鹿児島支店、木材住資鹿児島支店
	広島県 広島支店
	大阪府 関西支社大阪支店、関西支社酒類大阪支店
	東京都 東京支社東京支店
営業所 (4営業所)	沖縄営業所(沖縄県)、山陽営業所(山口県)、関西支社飼料畜産関西営業所(兵庫県)、東京支社飼料畜産関東営業所(茨城県)
センター (21センター)	福岡県 常温一括福岡センター、福岡共配センター、福岡液卵センター、福岡東共配センター、筑後共配センター、北九州共配センター、常温一括北九州センター
	佐賀県 佐賀共配センター、YLC日配センター、YLC常温物流センター
	大分県 大分共配センター
	長崎県 長崎共配センター
	宮崎県 常温一括宮崎センター、宮崎共配センター
	鹿児島県 TLC日配センター、TLC青果センター、鹿児島共配センター
	山口県 山口共配センター
	広島県 広島物流センター
	兵庫県 神戸共配センター
埼玉県 戸田物流センター	
工場	福岡鮮冷甘木工場（福岡県）

- (注) 1. 平成29年5月、埼玉県に戸田物流センターを稼働いたしました。  
 2. 平成29年7月、兵庫県に神戸共配センターを稼働いたしました。  
 3. 平成30年1月、関西支社飼料畜産関西支店を関西支社飼料畜産関西営業所に名称変更いたしました。  
 4. 平成30年4月、愛知県に名古屋営業所を設置いたしました。

9. 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
総 合 職	624名	37名増	38.6才	14.1年
一 般 職	430名	54名増	40.7才	8.3年
合計または 平 均	1,054名	91名増	39.5才	11.7年

(注) 上記従業員数には出向者28名を含んでおります。

10. 主要な借入先（平成30年3月31日現在）

借 入 先	借入金残高
株 式 会 社 福 岡 銀 行	6,100百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,345百万円
株式会社三井住友銀行	4,975百万円
三井住友信託銀行株式会社	2,985百万円
株 式 会 社 肥 後 銀 行	2,160百万円
株式会社西日本シティ銀行	1,500百万円
株 式 会 社 十 八 銀 行	1,095百万円
株式会社みずほ銀行	1,070百万円

- (注) 1. 借入金残高10億円以上を記載しております。  
 2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で、株式会社三菱UFJ銀行に商号変更いたしました。

## Ⅱ. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 45,600,000株
2. 発行済株式の総数 20,519,212株（自己株式329,365株を含む）
3. 株主数 1,149名（前期末比109名増）
4. 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
ヤマエ第一食栄会	1,535千株	7.60%
ヤマエ久野社員持株会	1,232千株	6.10%
南英福祉会	934千株	4.63%
ヤマエ第二食栄会	923千株	4.58%
株式会社福岡銀行	879千株	4.36%
ヤマエ第三住栄会	758千株	3.75%
共栄火災海上保険株式会社	718千株	3.56%
みずほ信託銀行株式会社	549千株	2.72%
江夏喜一郎	442千株	2.19%
西日本信用保証株式会社	425千株	2.11%

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### Ⅲ. 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役の状況（平成30年3月31日現在）

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
田村 哲丸	取締役会長	
網田 日出人	代表取締役社長	
大森 礼仁	代表取締役副社長	営業統轄、食品流通本部長、デリカS Fホールディングス株式会社代表取締役社長
山口 春幸	取締役	専務執行役員 物流・業務本部長
佃 隆弘	取締役	常務執行役員 糖粉・飼料畜産担当
池田 勲	取締役	常務執行役員 管理統轄
中村 隆	取締役	常務執行役員 関東統轄、東京支社長、マルゼン商事株式会社代表取締役社長、株式会社トウヤマ代表取締役社長
堀川 巧	取締役(常勤監査等委員)	
齋藤 浩美	取締役(常勤監査等委員)	
廣瀬 嘉彦	取締役(監査等委員)	GRCコンサルティング代表
中西 常道	取締役(監査等委員)	監査法人北三会計社代表社員 株式会社翔薬社外監査役 株式会社タカラ薬局社外取締役
藤田 重光	取締役(監査等委員)	株式会社日清製粉グループ本社 総務本部法務部長

- (注) 1. 平成29年6月23日開催の第72期定時株主総会におきまして、中村隆氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 平成29年6月23日開催の第72期定時株主総会終結の時をもって、成重富保氏は任期満了により取締役に退任いたしました。
3. 取締役（監査等委員）廣瀬嘉彦、中西常道、藤田重光の3氏は、社外取締役であります。
4. 取締役（監査等委員）中西常道氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役（監査等委員）堀川巧および齋藤浩美の両氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由につきましては、社内における情報収集や内部監査部門との連携を強化し、監査等委員会の監査・監督機能を強化するためであります。

6. 当期中に以下の取締役の地位・担当等の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
田村 哲丸	取締役会長	代表取締役会長	平成29年6月23日
大森 礼仁	取締役執行役員 業務執行役員 食品流通本部	取締役執行役員 業務執行役員 食品流通本部	平成29年4月1日
	取締役執行役員 業務執行役員 食品流通本部 デリカSFホールディングス㈱ 代表取締役社長兼職	取締役執行役員 業務執行役員 食品流通本部	平成29年4月3日
	代表取締役副社長 業務執行役員 食品流通本部 デリカSFホールディングス㈱ 代表取締役社長兼職	取締役執行役員 業務執行役員 食品流通本部 デリカSFホールディングス㈱ 代表取締役社長兼職	平成29年6月23日
山口 春幸	取締役執行役員 物流・業務本部長	取締役執行役員 物流・業務管理担当	平成29年4月1日

2. 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており（当社定款第24条）、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

3. 取締役の報酬等の額

区分	人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	8名 （一名）	209百万円 （一百万円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5名 （3名）	46百万円 （14百万円）
合計 （うち社外取締役）	13名 （3名）	255百万円 （14百万円）

- (注) 1. 上記取締役（監査等委員を除く）の人員には、平成29年6月23日開催の第72期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 上記支給額には、取締役（監査等委員を除く）15百万円の役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。
3. 上記支給額のほか、社外取締役1名が当社の子会社から当期において役員として受けた報酬は1百万円であります。
4. 上記支給額のほか、平成29年6月23日開催の第72期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対し26百万円支給しております。なお、この金額には、当期の事業報告にて開示した役員退職慰労引当金の増加額が含まれております。
5. 平成28年6月24日開催の第71期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬額は年額3億30百万円以内、取締役（監査等委員）の報酬額は年額55百万円以内と決議いただいております。

#### 4. 社外役員に関する事項

重要な兼職先と当社との関係および当期における主な活動状況

社外取締役（監査等委員） 廣瀬 嘉彦 氏

同氏は、GRCコンサルティング代表であります。当社とGRCコンサルティングとの間には特別な利害関係はありません。また、同氏は、一般株主と利益相反が生じる属性も存在しないため、福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当期における主な活動状況といたしましては、当期開催の取締役会18回のうち16回に、監査等委員会13回全てに出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

社外取締役（監査等委員） 中西 常道 氏

同氏の重要な兼職先につきましては13頁に記載のとおりであります。なお、当社と各兼職先との間に特別な利害関係はありません。また、同氏は、一般株主と利益相反が生じる属性も存在しないため、福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当期における主な活動状況といたしましては、当期開催の取締役会18回のうち17回に、監査等委員会13回全てに出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

社外取締役（監査等委員） 藤田 重光 氏

同氏は、株式会社日清製粉グループ本社総務本部法務部長であります。同グループ会社と当社との間には、商取引が存在しますが、当該取引額は当社および同グループ会社にとって僅少であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。よって、同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、福岡証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当期における主な活動状況といたしましては、当期開催の取締役会18回のうち16回に、監査等委員会13回全てに出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

#### IV. 会計監査人の状況

##### 1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### 2. 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額	53百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	62百万円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務デューデリジェンス支援業務等を委託し、その対価を支払っています。

##### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。



## V. 業務の適正を確保するための体制

当社は、法令に従い、業務の適正を確保するための体制の整備について「内部統制システムの構築に関する基本方針」を取締役会で決議しております。その内容は、次のとおりであります。

### 内部統制システムの構築に関する基本方針

#### 1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1)当社グループの継続的發展を目的とした内部統制システムの充実を図るため、その運用に関する基本的な事項を明文化した「内部統制基本規程」に則り、社長直轄の内部統制推進委員会を設置し、適切に内部統制システムの整備・運用を行う。
- (2)取締役および使用人に法令および社内規程の遵守を徹底するため、取締役管理統轄を委員長として「コンプライアンス委員会」を設置する。
- (3)コンプライアンスの推進については、社長ならびに取締役は、策定した「ヤマエ久野 行動の基準（コンプライアンス・マニュアル）」を実行することが自らの役割であることを認識し行動するとともに、使用人に周知徹底を図るため、当社およびグループ会社の研修等を通じ指導する。
- (4)取締役および使用人が法令・社内規程等に違反する行為を発見した場合の報告窓口として設けた、「社内通報窓口(ホットライン)」を維持・整備する。
- (5)監査室は、内部統制システムの確認・評価および業務に係る内部監査を行う。
- (6)監査等委員会は、取締役の職務執行を監査し、また、取締役が内部統制システムを適切に構築し運用しているかを監視し検証する。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取り扱いは、法令および社内規程（「情報システム開発・運用管理規程」・「文書取扱規程」等）に従い、適切に保存および管理（廃棄を含む）する。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1)当社の事業にとって重要である債権・与信等に係るリスク等については、社長を議長とする会議(常務会メンバー出席)において管理、検討する。
- (2)災害時には「地震災害マニュアル」に基づき行動する。
- (3)社長に直属する監査室は、「内部監査規程」に基づき定期的に内部監査を行い、また、「内部統制基本規程」に基づき各重要リスクに関するチェックを行い、社長、内部統制推進委員長および監査等委員会へ報告する。
- (4)監査等委員は、取締役が会社に著しい損害または重大な事故を招くおそれがあると認めたととき、遅滞なく取締役会に報告し、必要な措置を講ずることを求める。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成のための活動を行うこととする。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか、業績報告を通

じモニタリングを行う。

- (2)業務執行のマネジメントについては、「取締役会規程」により定められている事項およびその付議基準に該当する事項については、すべて取締役会に付議することを遵守する。日常の職務執行に際しては、職務分掌規則等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。
  - (3)取締役会は、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役常務執行役員以上をもって構成する常務会を原則として毎週1回開催する。
5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1)当社は、「関連会社管理規程」において子会社の担当部門および管理担当部署を定め、それぞれの長は同規程に基づき子会社の管理等を行う。
  - (2)子会社の経営については、自主性を尊重しつつ、「関連会社管理規程」に基づき事業内容の報告を求め、また、「関連会社の重要事項の権限及び稟議書提出事項」を定め、同事項に基づき重要案件については、当社取締役会および常務会ならびに稟議において協議・審議を行う。
  - (3)当社監査室は、「内部監査規程」・「関連会社管理規程」に基づき子会社の監査を定期的に行う。
  - (4)当社監査等委員会は、子会社監査役と定期的に連絡会を開催し、監査事例等についての意見交換を行い、各課題の共有化を図る。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、その取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会のその取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1)監査等委員会の職務補助のためスタッフを置き、当該スタッフは、監査等委員会の命を受け職務を補佐する。
  - (2)監査等委員会の職務を補助するスタッフに対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内において監査等委員会に帰属するものとする。
  - (3)監査等委員会の職務を補助するスタッフの人事については、監査等委員会の同意を得て行う。
7. 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制ならびに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- (1)当社および当社グループの取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、法令または定款に違反する行為が行われまたは行われようとしていることを発見したときは、直ちに監査等委員会に報告する。
  - (2)「社内通報窓口（ホットライン）」への通報内容が監査等委員会の職務の執行に必要な範囲に係る場合および通報者が監査等委員会への通報を希望する場合は速やかに監査等委員会に通知する。
  - (3)当社は、前2項に従い監査等委員会へ報告を行った当社および当社グループの取締役および使用人に対して、不利益な取り扱いを行うことを禁じる。
  - (4)当社および当社グループの取締役および使用人は、監査等委員会に対して法

定の事項に加え、全社的に影響を及ぼす重要事項に関して決定した内容を報告する。

- (5) 監査室は、実施した内部監査の結果あるいは重要事項と認識した事項について、速やかに監査等委員会に報告する。
  - (6) 監査等委員会が選定した監査等委員は、取締役会の他重要な会議（「常務会」・「債権管理委員会」等）に出席し、適宜意見を述べる。
  - (7) 監査等委員会は、必要に応じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査室、会計監査人等に対して報告を求める。
8. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する事項、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査等委員会監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど相互認識を深める。
  - (2) 監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、外部法律事務所、公認会計士、コンサルタントその他外部アドバイザーを活用する。
  - (3) 当社は、監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、監査の職務に必要なと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法および関連法令等に基づき、財務報告の適正性および信頼性を確保するため制定した「財務報告に係る内部統制基本規程」に則り、適切に財務報告に係る内部統制システムの整備・運用を行う。

10. 反社会的勢力による被害を防止するための体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力や団体等に対し毅然たる態度で対応し、これらからの不当な要求に屈することなく、外部の専門機関と連携して、組織的に対応する。

## VI. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、前記の「内部統制システムの構築に関する基本方針」に基づき、内部統制システムの構築とその適正な運用に努めております。当期におけるその運用状況の概要は次のとおりであります。

- (1) 主な会議の開催状況としては、取締役会は18回開催され、会社の重要事項に係る審議を通じて業務執行の適正を確保することに努めるとともに、法令および当社取締役会規程に定める決議事項を適切に決議し、適宜必要事項につき報告を受けることにより業務執行の監視を行いました。監査等委員会は13回開催され取締役から経営に関する重要事項の報告を受け、協議および決議を行いました。
- (2) 監査等委員会は、取締役の職務執行を監査・監督し、必要に応じて助言・勧告等を行い、監査等委員会が選定した監査等委員は、常務会、債権管理委員会等重要な会議に出席し、適宜意見を述べました。また、必要に応じて監査室が行う内部監査に同行しました。
- (3) 監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社および子会社の業務監査を行いました。内部統制システムの運用状況につきましては監査室長が、各重要項目に関する内部統制評価表に基づき、各部署における内部統制システムの機能状況を確認し、その結果を社長、内部統制推進委員長および監査等委員会に報告しました。また、総括として期末（平成30年3月）に「内部統制推進委員会」を開催し、基本方針に基づき内部統制システムが適正に構築・運用されていることを確認した後、取締役会へ報告し最終確認を行いました。
- (4) コンプライアンスに対する取組みとしては、社長自ら支店長会議等でその重要性を発信し、また、監査室によりコンプライアンス研修を29回実施し継続的な啓発を行いました。

---

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を四捨五入、株式数は表示単位未満の端数を切り捨て、また、比率については表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>74,961</b>	<b>流動負債</b>	<b>75,885</b>
現金及び預金	16,686	買掛金	49,747
受取手形	1,715	電子記録債務	1,958
電子記録債権	810	短期借入金	3,800
売掛金	40,150	1年以内返済予定の長期借入金	6,868
商品及び製品	6,463	リース債務	100
原材料及び貯蔵品	9	未払金	5,025
前払費用	139	未払費用	3,923
短期貸付金	5,534	未払法人税等	240
未収入金	5,340	未払消費税等	499
繰延税金資産	543	預り金	2,931
その他の金	11	賞与引当金	619
貸倒引当金	△2,440	その他の	176
<b>固定資産</b>	<b>68,377</b>	<b>固定負債</b>	<b>26,376</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>32,369</b>	長期借入金	19,668
建物	11,461	リース債務	1,532
構築物	650	繰延税金負債	2,701
機械及び装置	601	退職給付引当金	108
車両運搬具	17	役員退職慰労引当金	154
工具、器具及び備品	382	預り金	587
土地	17,498	その他の	1,627
リース資産	1,511	<b>負債合計</b>	<b>102,261</b>
建設仮勘定	248	<b>純資産の部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>694</b>	<b>株主資本</b>	<b>35,102</b>
ソフトウェア	606	資本金	1,026
電話加入権	56	資本剰余金	946
その他の	33	資本準備金	946
<b>投資その他の資産</b>	<b>35,313</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>33,466</b>
投資有価証券	11,472	利益準備金	256
関係会社株式	20,672	その他利益剰余金	33,209
出資金	206	固定資産圧縮積立金	445
関係会社出資金	57	別途積立金	30,832
長期貸付金	11	繰越利益剰余金	1,933
関係会社長期貸付金	1,522	<b>自己株式</b>	<b>△336</b>
長期前払費用	98	<b>評価・換算差額等</b>	<b>5,974</b>
差入保証金	568	その他有価証券評価差額金	5,974
その他の	766	<b>純資産合計</b>	<b>41,076</b>
貸倒引当金	△60	<b>負債純資産合計</b>	<b>143,337</b>
<b>資産合計</b>	<b>143,337</b>		

# 損 益 計 算 書

〔平成29年4月1日から〕  
〔平成30年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		357,340
売 上 原 価		333,164
売 上 総 利 益		24,176
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		22,260
営 業 利 益		1,916
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	538	
仕 入 割 引	65	
そ の 他	467	1,070
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	147	
支 払 手 数 料	89	
売 上 割 引	85	
そ の 他	72	394
経 常 利 益		2,592
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	27	
補 助 金 収 入	93	
経 費 負 担 調 整 金	446	566
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	14	
減 損 損 失	359	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	338	711
税 引 前 当 期 純 利 益		2,447
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	517	
法 人 税 等 調 整 額	46	563
当 期 純 利 益		1,884

## 株主資本等変動計算書

〔平成29年4月1日から〕  
〔平成30年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 準 備 金	益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
						固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	1,026	946	946	256	450	29,232	2,046	
事 業 年 度 中 の 変 動 額								
固 定 資 産 圧 縮 記 帳 積 立 金 の 取 崩	—	—	—	—	△6	—	6	
別 途 積 立 金 の 積 立	—	—	—	—	—	1,600	△1,600	
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	—	△404	
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	—	1,884	
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	—	—	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	—	—	—	—	—	—	—	
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	—	—	—	—	△6	1,600	△114	
当 期 末 残 高	1,026	946	946	256	445	30,832	1,933	

	株 主 資 本					評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 計 合
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 合 計		
	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計						
	そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計							
当 期 首 残 高	31,729	31,985	△336	33,622	5,327	5,327	38,948	
事 業 年 度 中 の 変 動 額								
固 定 資 産 圧 縮 記 帳 積 立 金 の 取 崩	—	—	—	—	—	—	—	
別 途 積 立 金 の 積 立	—	—	—	—	—	—	—	
剰 余 金 の 配 当	△404	△404	—	△404	—	—	△404	
当 期 純 利 益	1,884	1,884	—	1,884	—	—	1,884	
自 己 株 式 の 取 得	—	—	△0	△0	—	—	△0	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	—	—	—	—	648	648	648	
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	1,481	1,481	△0	1,480	648	648	2,128	
当 期 末 残 高	33,209	33,466	△336	35,102	5,974	5,974	41,076	

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
  - 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
  - 関係会社出資金……………移動平均法による原価法
  - その他有価証券（時価のあるもの）……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - その他有価証券（時価のないもの）……………移動平均法による原価法
- (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - 商品、製品、原材料、貯蔵品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
    - 平成19年3月31日以前に取得したもの……………旧定率法
    - 平成19年4月1日以降に取得したもの……………主として定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得した建物（建物附属設備は除く）については、旧定額法によっており、平成19年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

  - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
    - (イ) 無形固定資産（ソフトウェアを除く）…定額法
    - (ロ) ソフトウェア（自社利用分）……………社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
  - ③ リース資産
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
  - ④ 長期前払費用……………均等償却



#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。

##### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### ② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### ③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

建 物	49百万円
土 地	425百万円
投資有価証券	7,501百万円
計	<u>7,974百万円</u>

#### (2) 担保に係る債務

買 掛 金	9,331百万円
連結子会社の買掛金	62百万円
1年以内返済予定の長期借入金	1,280百万円
長期借入金	2,920百万円
電子記録債務	1百万円
計	<u>13,593百万円</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額 21,264百万円

### 3. 保証債務 銀行取引等に対する保証債務

ヤマエ石油(株)	2,023百万円
ヤマエレンタリース(株)	1,264百万円
(株)宝友	453百万円
(株)トウヤマ	292百万円
(株)カクヤマ	229百万円
(株)ワイテック	173百万円
(株)中九食品	89百万円
いんま商事(株)	87百万円
高千穂倉庫運輸(株)	25百万円
(株)オトスイ	6百万円
その他 2件	10百万円
計	<u>4,652百万円</u>

### 4. 債権の流動化

受取手形の債権流動化による譲渡残高	1,101百万円
売掛金の債権流動化による譲渡残高	5,050百万円
債権流動化に伴う買戻義務限度額	497百万円

### 5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	8,096百万円
短期金銭債務	4,993百万円

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	11,879百万円
仕入高	19,309百万円
販売費及び一般管理費	995百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,418百万円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	329,365株

### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  
(繰延税金資産)

#### ① 流動資産

貸倒引当金	744百万円
未払経費	120百万円
賞与引当金	189百万円
その他	56百万円
評価性引当額	<u>△566百万円</u>
計	543百万円

#### ② 固定資産

投資有価証券評価損	686百万円
退職給付引当金	33百万円
減損損失	230百万円
その他	68百万円
評価性引当額	<u>△926百万円</u>
繰延税金負債（固定）との相殺	<u>△91百万円</u>
計	<u>- 百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>543百万円</u>

(繰延税金負債)

#### 固定負債

固定資産圧縮記帳積立金	195百万円
その他有価証券評価差額金	2,597百万円
繰延税金資産（固定）との相殺	<u>△91百万円</u>
計	<u>2,701百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>2,701百万円</u>
差引：繰延税金負債純額	<u>2,158百万円</u>

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)デリカフレンズ	所 有 間 接 60% (デリカフレンズが補)	資金の貸付 役員の兼任	CMS 資金 貸借(*1) 支 払 利 息 (*2)	△932 6	短期貸付金 長期貸付金 預り金	1,470 97 775
子会社	マルゼン 商 事 (株)	所 有 直 接 100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 CMS 資金 貸借(*1) 受 取 利 息 (*2)	99 1,456 9	短期貸付金	1,464
子会社	ヤマエ 石 油 (株)	所 有 直 接 100%	債務保証 役員の兼任	債務保証 (*3)	2,023	-	-
子会社	ヤマエレンタ リ ー ス (株)	所 有 直 接 43.33% 間 接 36.67% (ヤマエ石油株)	債務保証 役員の兼任	債務保証 (*3)	1,264	-	-

(\*1) CMS 資金貸借は、CMS (キャッシュ・マネジメント・システム) にかかるものであり、取引金額は当事業年度における平均貸付残高を記載しております。

(\*2) 貸付金の利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(\*3) 債務保証については、上記子会社の仕入債務及びリース債務について当社が保証しております。なお保証料は受領しておりません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 2,034円51銭  
1株当たり当期純利益 93円33銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 9. その他の注記

記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月17日

ヤマエウ野株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 浦 勝 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阿 部 與 直 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ヤマエウ野株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>97,096</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>93,779</b>
現金及び預金	27,603	支払手形及び買掛金	61,186
受取手形及び売掛金	52,789	電子記録債務	1,958
電子記録債権	870	短期借入金	13,009
商品及び製品	7,912	リース債務	1,406
仕掛品	37	未払金	5,628
未成工事支出金	152	未払法人税等	844
原材料及び貯蔵品	459	未払消費税等	1,062
未収入金	6,512	賞与引当金	1,274
繰延税金資産	891	厚生年金基金解散損失引当金	35
その他	533	その他	7,376
貸倒引当金	△662		
<b>固 定 資 産</b>	<b>83,055</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>34,639</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>48,790</b>	長期借入金	23,142
建物及び構築物	16,163	リース債務	4,018
機械装置及び運搬具	2,258	繰延税金負債	3,850
工具、器具及び備品	581	役員退職慰労引当金	623
土地	24,610	退職給付に係る負債	531
リース資産	4,928	その他	2,475
建設仮勘定	250		
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>17,007</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>128,417</b>
ソフトウェア	730	<b>純 資 産 の 部</b>	
のれん	16,136	<b>株 主 資 本</b>	<b>41,600</b>
その他	141	資本金	1,026
<b>投資その他の資産</b>	<b>17,259</b>	資本剰余金	2,580
投資有価証券	13,748	利益剰余金	38,362
長期貸付金	13	自己株式	△368
繰延税金資産	54	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>5,923</b>
その他	3,580	その他有価証券評価差額金	6,034
貸倒引当金	△136	退職給付に係る調整累計額	△111
		<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>4,210</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>51,733</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>180,151</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>180,151</b>

## 連結損益計算書

〔平成29年4月1日から〕  
〔平成30年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		428,350
売上原価		391,335
売上総利益		37,014
販売費及び一般管理費		33,860
営業利益		3,154
営業外収益		
受取利息及び配当金	180	
その他の	749	928
営業外費用		
支払利息	207	
支払手数料	89	
売上割引	86	
その他	146	528
経常利益		3,555
特別利益		
固定資産売却益	47	
補助金収入	117	
受取保険金	233	
経費負担調整金	446	
段階取得に係る差益	1,147	1,989
特別損失		
固定資産除売却損	23	
減損損失	503	
投資有価証券評価損	4	531
税金等調整前当期純利益		5,013
法人税、住民税及び事業税	1,171	
法人税等調整額	281	1,453
当期純利益		3,560
非支配株主に帰属する当期純利益		441
親会社株主に帰属する当期純利益		3,119

## 連結株主資本等変動計算書

〔平成29年4月1日から〕  
〔平成30年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,026	948	35,639	△351	37,261
連結会計年度中の変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	△10	—	—	△10
剰余金の配当	—	—	△404	—	△404
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	3,119	—	3,119
自己株式の取得	—	—	—	△1	△1
持分法適用会社の減少による自己株式の減少	—	—	—	15	15
連結子会社増加に伴う変動額	—	1,641	126	△31	1,737
持分法適用会社の減少に伴う変動額	—	—	△117	—	△117
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	1,632	2,723	△17	4,339
当 期 末 残 高	1,026	2,580	38,362	△368	41,600

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益累計 額		
当 期 首 残 高	5,358	△92	5,266	42	42,569
連結会計年度中の変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	—	—	—	△10
剰余金の配当	—	—	—	—	△404
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	3,119
自己株式の取得	—	—	—	—	△1
持分法適用会社の減少による自己株式の減少	—	—	—	—	15
連結子会社増加に伴う変動額	—	—	—	—	1,737
持分法適用会社の減少に伴う変動額	—	—	—	—	△117
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	676	△19	657	4,168	4,825
連結会計年度中の変動額合計	676	△19	657	4,168	9,164
当 期 末 残 高	6,034	△111	5,923	4,210	51,733



# 連 結 注 記 表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ①連結子会社の数 29社

##### 連結子会社の名称

高千穂酒造(株)、(株)リンネット、(株)デリカフレンズ、ヤマエ石油(株)、高千穂倉庫運輸(株)、(株)トウヤマ、(株)ワイテック、(株)カクヤマ、ヤマエレンタリース(株)、(株)中九食品、(株)宝友、(株)サンエー21、マルゼン商事(株)、いんま商事(株)、デリカS Fホールディングス(株)、(株)惣和、双葉産業(株)、(株)オトスイ、みのりホールディングス(株)、(株)河内屋、フィット(株)、(株)国立フィット、(株)東京フィット、(株)アール・エヌ・エス、ジェノスグループ(株)、(株)宇佐見商店、(株)春日や、(株)日装建、(株)T A T S U M I

当社の連結子会社である(株)デリカフレンズ及び当社の持分法適用関連会社であった(株)惣和並びに双葉産業(株)は、平成29年4月3日に、共同株式移転の方法により中間持株会社であるデリカS Fホールディングス(株)を設立いたしました。

また、平成29年9月26日に、新たにみのりホールディングス(株)の発行済株式の一部を取得し、同社及びその子会社7社を連結の範囲に含めております。

さらに、平成29年12月1日に(株)春日や、平成30年1月31日に(株)日装建、平成30年2月1日に(株)T A T S U M I の発行済株式の一部を新たに取得したため、3社を連結の範囲に含めております。

一方、当社の連結子会社であったカネトミ商事(株)は、平成29年12月14日に清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

#### ②非連結子会社の名称等

Original Japan s.r.l.

##### 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の数 1社

持分法を適用していない非連結子会社の名称

Original Japan s.r.l.

##### 持分法を適用していない理由

連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

従来、当社の持分法適用関連会社であった(株)惣和並びに双葉産業(株)は平成29年4月3日に、連結子会社に異動しております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、連結決算日と異なる連結子会社の決算日は以下の通りであります。

4月30日 (株)TATSUMI

5月31日 (株)日装建

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

また、当連結会計年度において、決算日を双葉産業(株)は8月31日から、みのりホールディングス(株)、(株)河内屋、フィット(株)、(株)国立フィット、(株)東京フィット、(株)アール・エヌ・エス、ジェノスグループ(株)、(株)宇佐見商店は12月31日から、(株)春日やは9月30日から、それぞれ3月31日に変更し連結決算日と同一となっております。

(4) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社出資金 ……………移動平均法による原価法

その他有価証券（時価のあるもの）……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

その他有価証券（時価のないもの）……………移動平均法による原価法

(5) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品 ……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

未完工事支出金 ……………個別法に基づく原価法

(6) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

平成19年3月31日以前に取得したもの……………主として旧定率法

平成19年4月1日以降に取得したもの……………主として定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得した建物（建物附属設備は除く）については、旧定額法によっており、平成19年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

(イ) 無形固定資産（ソフトウェアを除く）…定額法

(ロ) ソフトウェア（自社利用分）……………社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産

(イ) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 ……自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(ロ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 …… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ その他（長期前払費用）……………均等償却

#### (7) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### ③ 厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金の解散に伴い発生する損失に備えるため、当該負担見込額を計上しております。

##### ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (8) 収益及び費用の計上基準

##### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

#### (9) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### ① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を翌連結会計年度より費用処理しております。

##### ② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### ③ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間（計上後20年以内）で均等償却しております。

##### ④ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「のれん」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

なお、前連結会計年度の「のれん」は124百万円であります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

建物及び構築物	75百万円
土地	810百万円
投資有価証券	7,501百万円
計	8,386百万円

#### (2) 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	9,392百万円
短期借入金	1,495百万円
長期借入金	4,550百万円
電子記録債務	1百万円
計	15,438百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 34,578百万円

3. 保証債務 連結子会社以外の会社等の銀行取引に対する保証債務

浦三千年	7百万円
従業員	3百万円
計	10百万円

### 4. 債権の流動化

受取手形の債権流動化による譲渡残高	1,101百万円
売掛金の債権流動化による譲渡残高	5,050百万円
債権流動化に伴う買戻義務限度額	497百万円

### 5. 圧縮記帳

国庫補助金等の圧縮記帳額を当該資産の取得価額から控除しております。

建物及び構築物	8百万円
機械装置及び運搬具	416百万円
土地	87百万円
ソフトウェア	13百万円
計	524百万円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数  
普通株式 20,519,212株

#### 2. 配当に関する事項

##### (1) 配当支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	404	20.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成30年6月22日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 404百万円  
② 1株当たり配当額 20円  
③ 基準日 平成30年3月31日  
④ 効力発生日 平成30年6月25日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 5. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当企業グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、「債権管理並びに信用限度に関する規程」に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。なお、デリバティブ取引が発生した際には社内管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（(注)2.参照）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	27,603	27,603	—
(2) 受取手形及び売掛金	52,789		
貸倒引当金 (*2)	△661		
	52,128	52,128	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	12,701	12,701	—
(4) 支払手形及び買掛金	(61,186)	(61,186)	—
(5) 長期借入金 (*3)	(30,723)	(30,727)	4

(\*1) 負債に計上しているものについては、( ) で示しております。

(\*2) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

#### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

##### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

##### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

##### (4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

##### (5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごと更改される条件となっており、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

#### (注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,047百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、福岡県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を有しております。

### 2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
4,471	9,253

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注)2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく金額、ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,357円62銭
1株当たり当期純利益	154円71銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 9. その他の注記

記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年 5月17日

ヤマエ久野株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三 浦 勝 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阿 部 與 直 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ヤマエ久野株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマエ久野株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 監査等委員会の監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第73期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月18日

ヤマエ久野株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 堀 川 巧 (印)

常勤監査等委員 齋 藤 浩 美 (印)

社外監査等委員 廣 瀬 嘉 彦 (印)

社外監査等委員 中 西 常 道 (印)

社外監査等委員 藤 田 重 光 (印)

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

第73期の期末配当につきましては、経営体質の充実強化ならびに将来の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、次のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金20円

配当総額 403,796,940円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月25日

#### 2. 剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては、経営基盤の充実強化と、将来的な物流設備増強のための資金需要に備えるため、次のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 1,500,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 1,500,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次の変更案のとおり改めたいと存じます。

### 1. 変更の理由

当社の経営体制に合わせて取締役会の運営について当社取締役の構成に応じ柔軟な対応を可能とするため、あらかじめ取締役会が定める取締役が取締役会の招集権者および議長に当たるよう、現行定款第25条（取締役会の招集）および第27条（取締役会の議長）の一部変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p><b>第1条～第17条</b> 〔条文省略〕</p> <p><b>第4章 取締役および取締役会</b> <b>第18条～第24条</b> 〔条文省略〕</p> <p>（取締役会の招集）</p> <p><b>第25条</b> <u>取締役会は、取締役社長がこれを招集する。取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序に従い、他の取締役がこれにあたる。</u></p> <p>2. 取締役会招集の通知は、各取締役に対し、会日の3日前までに発するものとする。ただし、緊急を要するときには、この期間を短縮することができる。</p> <p>3. 取締役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。</p> <p><b>第26条</b> 〔条文省略〕</p>	<p><b>第1条～第17条</b> 〔現行どおり〕</p> <p><b>第4章 取締役および取締役会</b> <b>第18条～第24条</b> 〔現行どおり〕</p> <p>（取締役会の招集）</p> <p><b>第25条</b> 取締役会は、<u>あらかじめ取締役会において定めた順序により</u>取締役がこれを招集する。</p> <p>2. 取締役会招集の通知は、各取締役に対し、会日の3日前までに発するものとする。ただし、緊急を要するときには、この期間を短縮することができる。</p> <p>3. 取締役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。</p> <p><b>第26条</b> 〔現行どおり〕</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役会の議長)</p> <p><b>第27条</b> <u>取締役会の議長は、取締役社長がこれに任ずる。取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序に従い、他の取締役がこれにあたる。</u></p> <p><b>第28条～第36条</b> 〔条文省略〕</p>	<p>(取締役会の議長)</p> <p><b>第27条</b> <u>取締役会の議長は、あらかじめ取締役会において定めた順序により取締役がこれにあたる。</u></p> <p><b>第28条～第36条</b> 〔現行どおり〕</p>

**第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件**

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）7名は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきまして監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況および業績等を評価した上で、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	田村哲丸 (昭和25年2月12日生)	昭和47年4月 当社入社 平成11年7月 当社鮮冷部長 平成12年6月 当社取締役鮮冷部長 平成17年4月 当社取締役鮮冷部長、商材開発室長 平成17年6月 当社常務取締役鮮冷担当、商材開発室長 平成18年6月 当社常務取締役食品・鮮冷・酒類・リテールサポート推進室担当、商材開発室長 平成19年6月 当社常務取締役食品・鮮冷・酒類・物流・リテールサポート推進室担当、商材開発室長 平成20年6月 当社代表取締役専務営業統轄 平成22年6月 当社代表取締役社長 平成26年6月 当社代表取締役会長 平成29年6月 当社取締役会長 (現在に至る)	22,600株
2	網田日出人 (昭和24年12月15日生)	昭和49年12月 当社入社 平成11年7月 当社食品部長 平成14年6月 当社取締役食品部長 平成18年7月 当社取締役食品担当 平成20年6月 当社常務取締役食品担当 平成23年6月 当社専務取締役営業統轄 平成24年6月 当社代表取締役専務営業統轄 平成26年6月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	8,600株
3	大森礼仁 (昭和31年4月3日生)	昭和54年4月 当社入社 平成17年7月 当社鮮冷部長 平成21年4月 当社執行役員鮮冷部長 平成22年6月 当社取締役鮮冷部長 平成23年4月 当社取締役鮮冷担当 平成26年6月 当社常務取締役食品・鮮冷・酒類担当 平成28年6月 当社取締役専務執行役員 営業統轄 平成29年4月 当社取締役専務執行役員 営業統轄、食品流通本部長、デリカSFホールディングス株式会社代表取締役社長 平成29年6月 当社代表取締役副社長 営業統轄、食品流通本部長、デリカSFホールディングス株式会社代表取締役社長 平成30年5月 当社代表取締役副社長 営業統轄、食品流通本部長 (現在に至る)	6,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	やま ぐち ほる ゆき 山口 春 幸 (昭和29年3月21日生)	昭和52年4月 当社入社 平成19年4月 当社物流部長、食品福岡支店長 平成19年10月 当社物流部長、物流福岡東支店長 平成21年4月 当社執行役員物流部長、物流福岡東支店長 平成22年6月 当社取締役物流部長、物流福岡東支店長 平成22年7月 当社取締役物流部長 平成23年4月 当社取締役物流部長、物流福岡東支店長 平成23年7月 当社取締役物流部長 平成24年6月 当社常務取締役物流部長 平成24年7月 当社常務取締役物流担当 平成26年6月 当社常務取締役物流・業務管理担当 平成28年6月 当社取締役専務執行役員 物流・業務管理担当 平成29年4月 当社取締役専務執行役員 物流・業務本部長 (現在に至る)	8,800株
5	なか むら たかし 中 村 隆 (昭和30年5月7日生)	昭和53年4月 当社入社 平成19年10月 当社食品福岡支店長 平成22年4月 当社執行役員食品福岡支店長 平成22年11月 当社執行役員食品部長 平成24年6月 当社取締役食品部長 平成27年4月 当社取締役食品部長、食品福岡支店長 平成27年7月 当社取締役関東統轄 平成27年9月 当社取締役関東統轄、マルゼン商事株式会社代表取締役社長 平成28年6月 当社常務執行役員 関東統轄、マルゼン商事株式会社代表取締役社長 平成28年10月 当社常務執行役員 関東統轄、東京支社長、マルゼン商事株式会社代表取締役社長 平成29年5月 当社常務執行役員 関東統轄、東京支社長、マルゼン商事株式会社代表取締役社長、株式会社トウヤマ代表取締役社長 平成29年6月 当社取締役常務執行役員 関東統轄、東京支社長、マルゼン商事株式会社代表取締役社長、株式会社トウヤマ代表取締役社長 平成30年4月 当社取締役常務執行役員 関東統轄、東京支社長、マルゼン商事株式会社代表取締役社長 (重要な兼職の状況) マルゼン商事株式会社代表取締役社長	4,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	※ いま やま けん し 今 山 賢 治 (昭和31年11月23日生)	昭和55年4月 当社入社 平成22年11月 当社鮮冷福岡支店長 平成24年11月 当社鮮冷部長 平成26年4月 当社執行役員鮮冷部長 平成28年6月 当社常務執行役員 鮮冷部長、海外事業部長 平成29年4月 当社常務執行役員 鮮冷本部長、海外事業部長 平成30年5月 当社常務執行役員 鮮冷本部長、海外事業部長、デリカS Fホールディングス株式会社代表取締役社長 (現在に至る) (重要な兼職の状況) デリカS Fホールディングス株式会社代表取締役社長	3,000株
7	※ や の とも のり 矢 野 友 敬 (昭和32年12月16日生)	昭和56年4月 当社入社 平成5年10月 当社リテールサポート推進室長 平成20年7月 当社情報システム部長、リテールサポート推進室長 平成21年4月 当社執行役員情報システム部長、リテールサポート推進室長 平成22年4月 当社執行役員経営・情報企画部長 平成24年6月 当社取締役経営・情報企画部長 平成24年7月 当社取締役経営・情報企画部長、通信保険部長 平成26年6月 当社取締役管理統轄補佐、経営・情報企画担当、通信保険部長 平成28年6月 当社常務執行役員 管理統轄補佐、経営・情報企画担当、通信保険部長 平成29年10月 当社常務執行役員 管理統轄補佐、経理・情報システム担当、経営企画部長、通信保険部長 (現在に至る)	6,500株
8	※ て つか かつ み 手 塚 勝 己 (昭和31年8月20日生)	昭和54年4月 当社入社 平成20年4月 当社木材住資鹿兒島支店長 平成22年7月 当社木材住資部長 平成26年6月 当社取締役木材住資部長、管財運用部長 平成28年6月 当社常務執行役員 木材住資部長 平成30年4月 当社常務執行役員 木材住資部長、管財運用部長 (現在に至る)	3,900株

- (注) 1. ※印は新任候補者であります。  
2. 中村隆氏、矢野友敬氏、手塚勝己氏は平成28年6月の執行役員制度の変更に伴い、同年同月に取締役を退任しております。  
3. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。



#### 第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役5名は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役5名の選任をお願いするものであります。本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	齋藤 浩美 (昭和31年8月13日生)	昭和55年4月 当社入社 平成19年7月 当社商材開発室次長 平成21年4月 当社飼料畜産南九州支店次長 平成25年7月 当社審査室長 平成27年6月 当社常勤監査役 平成28年6月 当社取締役常勤監査等委員 (現在に至る)	4,100株
2	※ 草場 信之 (昭和35年1月29日生)	昭和58年4月 当社入社 平成22年7月 当社経営・情報企画部次長 平成22年12月 当社社長付次長 平成26年4月 当社監査室長 (現在に至る)	700株
3	廣瀬 嘉彦 (昭和21年10月15日生)	昭和44年4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 昭和61年4月 同行ニューヨーク支店次長 平成9年6月 同行米国信託会社社長兼務 平成11年10月 同行国際部主任調査役 平成14年11月 中央青山監査法人入所 平成18年10月 同法人事業開発本部CSR部長 平成19年7月 GRCコンサルティング代表(現任) 平成27年6月 当社社外取締役 平成28年6月 当社社外取締役監査等委員 (現在に至る)	1株
4	中西 常道 (昭和35年10月22日生)	昭和61年10月 監査法人朝日新和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 平成2年8月 公認会計士資格取得 平成19年12月 税理士資格取得 平成20年6月 株式会社翔薬社外監査役(現任) 平成20年7月 監査法人北三会計社代表社員(現任) 平成25年6月 当社社外監査役 平成27年6月 株式会社タカラ薬局社外取締役(現任) 平成28年6月 当社社外取締役監査等委員 (現在に至る)	1株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	※ しも きか まさ お 下 坂 正 夫 (昭和34年8月27日生)	昭和57年4月 日清製粉株式会社入社（現 株式会社日清製粉グループ本社） 平成24年4月 日清製粉株式会社取締役業務本部長 平成24年6月 株式会社日清製粉グループ本社取締役 平成24年6月 日本ロジテム株式会社社外取締役 平成25年6月 同社取締役 平成26年6月 同社常務取締役 平成27年6月 株式会社日清製粉グループ本社企画本部本部長付参与 平成27年12月 ホソカワミクロン株式会社社外取締役 平成29年6月 株式会社日清製粉グループ本社内部統制部部長 平成30年6月 同社内部監査部部長 (現在に至る)	一 株

- (注) 1. ※印は新任候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 廣瀬嘉彦氏、中西常道氏、下坂正夫氏は社外取締役候補者であります。
4. 廣瀬嘉彦氏は、会社経営者としての経験と幅広い見識に基づく視点から当社の経営の監督、チェック機能を期待するものであります。同氏は現在当社の社外取締役監査等委員であり、本総会終結の時をもって、社外取締役としての在任期間は3年、うち社外取締役監査等委員としての在任期間は2年となります。
5. 中西常道氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、財務・会計・税務の専門知識を活かし、客観的かつ公正な視点から当社の経営の監督、チェック機能を期待するものであります。同氏は現在当社の社外取締役監査等委員であり、本総会終結の時をもって、社外取締役監査等委員としての在任期間は2年となります。
6. 下坂正夫氏は、企業経営の豊富な経験と幅広い見識を活かし、客観的かつ公正な視点から当社の経営の監督、チェック機能を期待し、選任をお願いするものであります。
7. 当社は、監査等委員である取締役候補者5名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額といたします。なお、齋藤浩美氏、廣瀬嘉彦氏、中西常道氏とは、現在当該契約を締結しております。
8. 当社は廣瀬嘉彦氏、中西常道氏を福岡証券取引所規則に定める独立役員として届け出ており、両氏が社外取締役として選任された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。また、下坂正夫氏は福岡証券取引所規則に定める独立役員の要件を満たしており、同氏が社外取締役として選任された場合、新たに独立役員として届け出る予定であります。

### 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備えて、補欠の監査等委員である取締役1名をあらかじめ選任することをお願いするものであります。本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
みうらまさみち 三浦正道 (昭和50年3月22日生)	平成13年10月 福岡県弁護士会弁護士登録、三浦・奥田・岩本法律事務所入所 平成21年4月 三浦・奥田法律事務所 平成24年8月 三浦・奥田・杉原法律事務所 (現在に至る)	一株

- (注) 1. 候補者が所属する法律事務所と当社との間で、顧問契約を締結しております。  
 2. 候補者は、補欠の監査等委員である取締役の候補者であります。  
 3. 候補者は、補欠の社外取締役候補者であります。  
 4. 候補者は、会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての専門的見地から当社の経営の監督、チェック機能を期待するものであります。  
 5. 当社は、候補者が監査等委員である取締役に就任したときには、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

### 第6号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます佃隆弘氏および池田勲氏に対し、在任中の労に報いるため退職慰労金を当社の定める内規に従い、相当額の範囲内で贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的な金額、贈呈の時期および方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

なお、本議案につきまして監査等委員会は、取締役佃隆弘氏および池田勲氏に対する退職慰労金の贈呈に関して、在任中の業務執行状況および業績等を評価した上で、妥当であると判断しております。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
つくだ たかひろ 佃 隆 弘	平成24年6月 当社取締役就任 平成27年6月 当社常務取締役就任 平成28年6月 当社取締役常務執行役員就任 (現在に至る)
いけ だ いさお 池 田 勲	平成25年6月 当社取締役就任 平成28年6月 当社取締役常務執行役員就任 (現在に至る)

以上







## 定時株主総会会場のご案内図

福岡市博多区博多駅東二丁目13番34号  
ヤマエ久野(株)本社 (エコービル) 11階会議室



※ 駐車場が手狭のため、お車でのご来場はご遠慮願います。